

電事連会長 定例会見要旨

(2015年2月20日)

電事連会長の八木でございます。よろしくお願いたします。本日は、「電力各社の決算の状況」、「原子力リスク研究センターを活用した事業者の取り組み状況」、そして「エネルギーミックス議論に対する私どもの考え」の3点について申し上げます。

1. 「電力各社の決算の状況」

まず、「電力各社の決算の状況」について申し上げます。ご案内の通り、各社は先月末までに、第3四半期決算を発表いたしました。

今期は、10社合計の経常損益が黒字に転換するなど、全体として改善方向となりました。しかしながら、収入面では、販売電力量が減少する中で、お客さまにご負担をおかけしている電気料金の値上げが寄与する形となった一方、費用面では、最大限の経営効率化の成果が現れましたものの、修繕工事の後年度への繰り延べなど一過性の要因も大きく、決して持続可能な収益構造とは言いがたい状況にあります。また燃料費につきましても、約5.4兆円と過去最高であった昨年度並みで推移しております。これは震災前の2倍を超える水準であり、経常費用に占める割合は4割程度と、震災前と比べ極めて高い状況が続いております。

こうした厳しい経営状況の中、私どもといたしましては、引き続き、経営効率化・コストダウンの更なる深掘りに努めてまいります。また、「低廉で安定的な電力をお届けする」という私どもの使命を果たすためには、持続可能な収益構造を実現し、事業を軌道に戻していくことが、大変重要であると考えております。そのためには、やはり原子力発電が一定の役割を果たしていくことがぜひとも必要であり、早い段階での再稼働、この目標の実現に向け、引き続き、全力を尽くしてまいります。

2. 「原子力リスク研究センターを活用した事業者の取り組み状況」

次に、「原子力リスク研究センターを活用した事業者の取り組み状況」について申し上げます。本センターは、規制の枠組みを超えて、原子力発電の自主的・継続的な安全性向上を目指すための研究拠点として、昨年10月、電力中央研究所内に設置されました。確率論的リスク評価、いわゆるPRAの研究開発を担うとともに、課題解決策の提言や技術支援を通じ、事業者の取り組みを強力に支援いただきます。お手元の資料に、現在までの取り組み状況を整理いたしましたので、ご覧いただければと思います。

センター設置以降、組織としての活動方針や研究開発ロードマップを策定する中で、私ども事業者が抱える課題やニーズを共有するため、センター所長と原子力部門の経営責任者との会議や、発電所のご視察など、様々な機会を活用したコミュニケーションを重ねております。アポストラキス所長からは、継続的な安全性向上のためには、常に感度を高めて新たなリスクを見つけ出すとともに、リスク情報を的確に活用して意思決定を行うことの重要性など、大変貴重なアドバイスをいただいております。

今後とも、センターと密接に連携するとともに、活動方針や研究成果、ご助言を最大限尊重し、自らの事業活動にしっかりと反映してまいります。

事業者の取り組みといたしましては、PRAの活用方針の策定や高度化に向けた検討を行うため、本年1月、電気事業連合会の中に「PRA活用推進タスクチーム」を設置いたしました。具体的には、四国電力伊方発電所3号機をモデルプラントに選定し、センターの支援をいただきながら、PRA手法の検討を行います。そこで得られた成果や改善点は、全ての事業者に水平展開し、再稼働の後、初めての定期検査後に実施を予定している「安全性向上評価」において、順次適用してまいります。更に、センターの最新の研究成果も取り込みながら、継続的に検討を進め、一層の高度化を目指してまいります。

私どもといたしましては、安全確保に向けた取り組みに、「もうこれで十分」というゴールが存在することはなく、常に進化させなければならないと考えております。本日ご報告いたしました原子力リスク研究センターや、JANSI など外部の機能も積極的に活用することにより、更なる高次元の安全の追及に、弛まぬ努力を続けてまいります。

3. 「エネルギーミックス議論に対する私どもの考え」

次に、「エネルギーミックス議論に対する私どもの考え」について申し上げます。今年、エネルギー基本計画の具体化に向け、さらには、国としての温暖化対策目標も視野に、いよいよエネルギーミックス策定に向けた検討が本格化いたします。

資源に乏しい我が国は、エネルギー自給率が5%と極めて脆弱であり、常に燃料調達リスクにさらされております。価格変動の影響も受けやすく、エネルギーコストの上昇は、国民生活に大きな打撃を与え、産業の空洞化を招く恐れもあります。具体的な電源構成につきましては、まさに今後、議論がなされますが、こうした我が国の実情、更には地球温暖化問題への対応を踏まえ、特定の電源や燃料源に過度に依存することなく、バランスのとれた供給体制を構築することが、大変重要になると考えております。そうした中で、3Eのバランスに優れ、ベースロードを担う原子力発電は、安全の確保や技術・人材基盤を維持していく観点からも、将来に亘って一定規模を確保していくことが、必要であると考えております。

エネルギーミックスの策定に向けましては、既に1月末から、小委員会での議論がスタートしており、発電コストの検証も同時に進められております。ぜひとも、現実的なエネルギーミックスの姿と、それを実現するための施策について、幅広い視点からご議論をお願いしたいと考えております。

以上

原子力リスク研究センター（NRRC）を活用した事業者の取り組み状況について

2015年2月20日
電気事業連合会

1. NRRC 発足（2014年10月1日）以降の活動実績

事業者のリスクマネジメント強化への取り組み支援に向け、様々なコミュニケーション機会を通じ各社の状況やニーズを共有しながら、NRRCの活動方針や研究開発ロードマップ、研究計画等を策定。

原子力経営責任者会議（CNO 会議）

NRRC 所長と事業者の原子力本部長（副社長クラス）が NRRC の活動方針を共有、研究計画や活動成果等を審議。

- ・ 第1回 10月3日 アポストラキス所長との意見交換
NRRC の活動方針を共有。
- ・ 第2回 12月5日 第1回技術諮問委員会の結果に対する
対応方針、次年度研究計画等議論。



原子力経営責任者会議（CNO 会議）

技術会議

NRRC、事業者、メーカー、JANSI 等の部門長クラスで構成。CNO 会議付議事項について、主に技術的な見地から検討・審議。

- ・ 第3回 10月21日 研究開発ロードマップ、次年度研究計画の検討。
- ・ 第4回 11月28日 第1回技術諮問委員会の結果に対する対応方針、次年度研究計画等議論。

技術諮問委員会

NRRC 所長に対する独立した技術的な諮問機関。確率論的リスク評価（PRA）、過酷な自然事象のハザード評価、リスクマネジメント等の分野における国際的権威で構成。NRRC の研究計画及び成果が技術的に最高水準になるよう、確認・評価・助言。

- ・ 第1回 10月27～31日 PRA 高度化に向け、モデルプラントに選定した四国電力㈱伊方発電所
3号機の状況説明。
- ・ 第2回 1月19～23日 PRA 高度化に係る短・長期達成目標に関する議論。

その他

机上の検討と現場の現状・ニーズがしっかり噛み合った議論や検討を進めていくため、所長などによる発電所訪問と経営トップとの面談を実施。

- ・ 1月14日 アポストラキス所長、メザーブ顧問が中部電力㈱浜岡原子力発電所を視察。
- ・ 1月15日 上記両氏ならびにステットカー技術諮問委員長と中部電力㈱水野社長が意見交換。



浜岡原子力発電所視察（防波壁前にて）

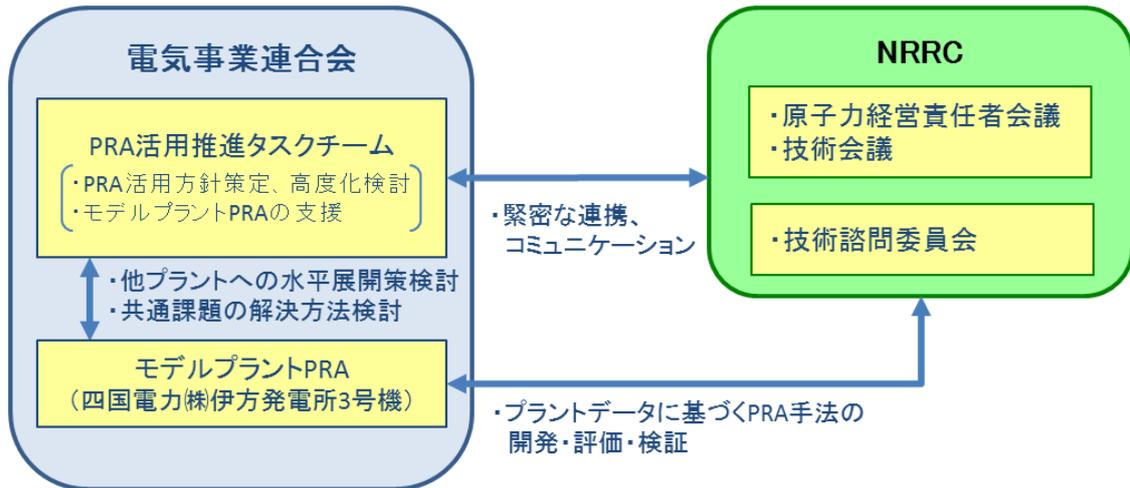


中部電力㈱水野社長との対話

2. PRA 活用に向けた検討体制の構築

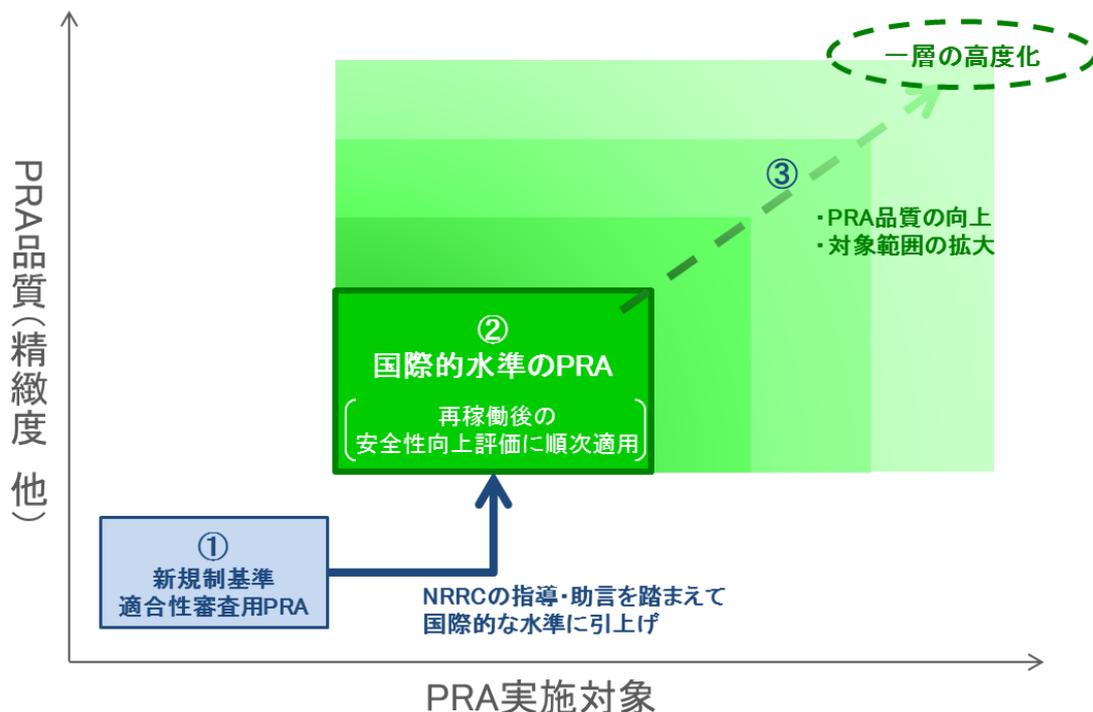
- ・PRA の活用方針の策定および高度化に向けた検討を目的に、2015 年 1 月、電気事業連合会内に「PRA 活用推進タスクチーム」を設置。
- ・四国電力(株)伊方発電所 3 号機をモデルプラントに選定し、NRRC の指導・助言を得ながら、PRA 手法等を検討。得られた成果や改善点は全ての事業者に水平展開し、**安全性向上評価***に順次適用。

※安全性向上評価：原子炉施設の安全性について PRA 等を用いて評価し、更なる安全性向上に向け自主的に実施する措置を計画し、届出をする制度。
(初回届出は、再稼働後の定期検査終了後、6 ヶ月以内とされている)



(参考) 事業者による PRA 高度化のための取り組み

- ① 現行、新規制基準適合性審査にあたり従来の設置許可ベースを対象とした PRA を実施。
- ② 今後、シビアアクシデント対策等を反映した国際的な水準の PRA に引上げ、安全性向上評価に順次適用。
- ③ その後も継続して PRA の品質向上や実施対象設備・事象の範囲拡大を図り、NRRC の研究開発成果を活用して、一層の高度化を目指す。



以上